

茅ヶ崎市地域振興施設条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 5 日

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

茅ヶ崎市規則第 6 号

茅ヶ崎市地域振興施設条例の施行期日を定める規則

茅ヶ崎市地域振興施設条例（令和 6 年茅ヶ崎市条例第 3 6 号）の施行期日は、令和 7 年 7 月 7 日とする。